

「門真市生徒指導あり方懇談会」

取りまとめ

平成26年12月

門真市生徒指導あり方懇談会

「門真市生徒指導あり方懇談会」取りまとめ 目次

はじめに	1
1 門真市の生徒指導の現状と課題について	2
2 門真市開発的生徒指導について	
(1) 門真市開発的生徒指導とは	3
(2) 門真市開発的生徒指導の内容	4
(3) 門真市開発的生徒指導の全体像	5
ア 信頼関係の構築と自尊感情の育成	6
イ 子どもの世界を広げる活動	8
ウ わかる・認められる授業	10
エ 安心して学べる学校と学校組織	12
オ 連携による多面的支援	14

資料

資料1：「門真市生徒指導あり方懇談会」の概要

資料2：門真市開発的生徒指導改善チャート

資料3：門真市開発的生徒指導による学校改善の標準的手順

資料4：「門真市生徒指導あり方懇談会」委員名簿

はじめに

生徒指導は学校の教育目標を達成するうえで重要な機能を果たすものであり、学校の教育活動全体をとおして、一層の充実を図っていくことが求められています。

本市においては、生徒指導上の課題は大きなものであり、問題行動発生件数や不登校数も高い水準で推移してきました。今日では、中学校のみならず小学校においても、様々な問題が生起しております。

これまで、生徒指導と言えば、問題行動が起こった後の事後指導や未然防止に向けての啓発等を想起するケースが多かったのですが、今日、このような生徒指導の考え方だけでは、問題行動の解決に結びつかないケースも見られ、場合によっては新たな問題行動を誘発するようなことも起こっています。

平成24年度に設置された門真市学力向上対策委員会においても、学力向上のための課題の一つとして生徒指導の改善があげられ、その中で、3点の具体的な提言が示されています。

すなわち、①規範意識を育成し、自尊感情を高めることをとおした自己指導能力の育成を目指す開発的生徒指導を進めること。②教職員の児童生徒個別の関係や学級集団のあり様を見立てて対応する指導力を高めること。③児童生徒の相談体制とケース会議の充実を図ることです。

今般、この学力向上対策委員会の具体的提言を受ける形で、本市における生徒指導の現状をふまえ実効ある改善策を取りまとめるために、「門真市生徒指導あり方懇談会」を都合7回にわたって開催いたしました。関西外国語大学の角野茂樹教授をはじめ委員の皆様には、本市の生徒指導現状や改善の方向性について熱心かつ真摯なご議論をいただき、「門真市生徒指導あり方懇談会」として先進中学校の視察も行う中で、ここに一定の「取りまとめ」を示していただくことができました。

「門真市生徒指導あり方懇談会」では、問題行動の解決はもちろんのこと、すべての児童生徒の自己実現を視野に入れた生徒指導のあり方を、「門真市開発的生徒指導」と名付け、討議の中でその具体像を固めていただくとともに、各学校に対して、どのようにして導入を図っていくかという点にも御配慮いただきました。

このたび取りまとめた本冊子を、各学校で十分にご活用いただき、本市の生徒指導の一層の改善が図られることを願っております。

門真市教育委員会
教育長 三宅 奎介

1 門真市の生徒指導の現状と課題について

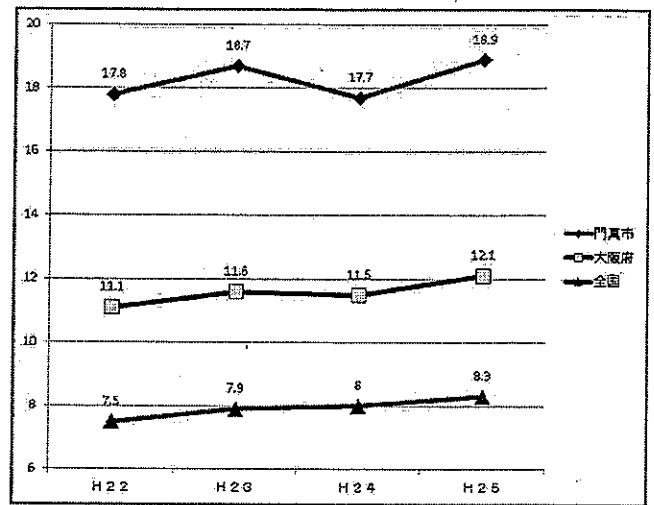
現在の門真市における児童生徒の生徒指導上の課題を過去4年間ににおける「小学校における長欠児童の千人率推移(%)」「中学校における不登校生徒の千人率推移(%)」「中学校における暴力行為等件数の推移(件)」の3つの観点で見えます。

まず、「小学校における長欠児童の千人率推移(%)」を見ると、右上のグラフのとおり、国・府の平均を大きく超えて高い水準で推移しており、25年度は過去4年間で最も高い数値を示しています。このことは中学校での高い不登校率の原因の一つになっているものと考えられます。

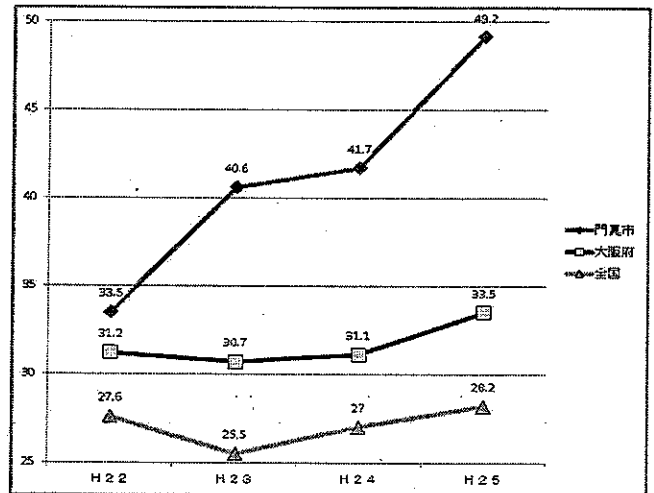
次に右中の「中学校における不登校生徒の千人率推移(%)」を見ると、これも小学校における長欠児童と同様に、国・府の平均を大きく上回っています。とりわけ、25年度には千人率が50%をうかがうまでに達しており、本市中学校における不登校問題は深刻な状況にあると言えます。

次に「中学校における暴力行為等件数の推移(件)」を見ますと、対教師暴力・生徒間暴力・器物損壊は、右肩上がりとなっています。とりわけ、24年度から25年度にかけては、生徒間暴力と器物損壊の件数が急激に上昇しており、対教師暴力も高止まりしている状況が見て取れます。

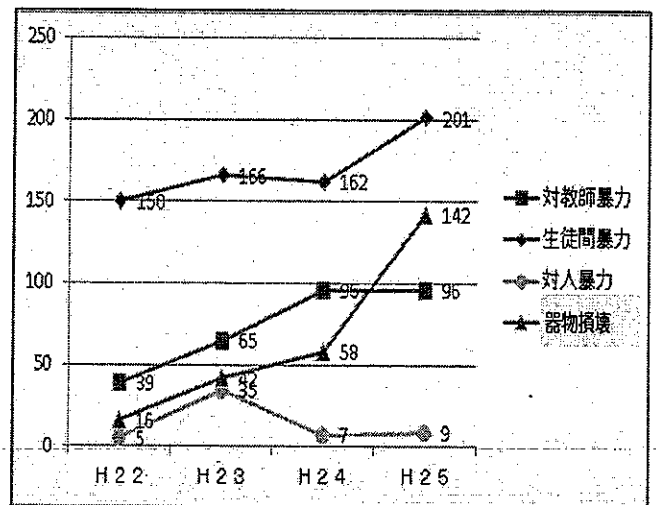
学校の懸命な生徒指導にもかかわらず、このような現状が一向に改善されない原因は、本市の生徒指導のあり方が、今日の学校教育を巡る大きな変化に十分対応できていない可能性を示しています。



小学校における長欠児童の千人率推移 (%)



中学校における不登校生徒の千人率推移 (%)



中学校における暴力行為等件数の推移 (件)

2 門真市開発的生徒指導について

(1) 門真市開発的生徒指導とは

これまでの門真市の生徒指導では、問題行動を起こす児童生徒に対して、その行動を正したり、問題行動を起こさないようにルールを定めて、それを順守させたりすることに重点が置かれてきました。

しかし、1で述べたように門真市の児童生徒の課題は以前にも増して厳しいものがあり、「生徒指導に時間が割かれ、授業準備の時間を確保するのも大変。」という声も聞かれる一方、逆に児童生徒の問題行動が少ない場合、「うちの学校の生徒はおとなしく、生徒指導を行うことはあまりない。」との声もきかれます。これらの声の背景にはく生徒指導＝問題行動への対応・予防という従来の生徒指導のとらえ方があります。

第1回「門真市生徒指導あり方懇談会」(以下「あり方懇」)において、本市の生徒指導の現状を検討する中で、そのようなとらえ方だけでは、問題行動の解決につながらないばかりか、今日では、むしろ問題の解決を困難にしているのではないかといった意見が出されました。そして、この機会に、門真市の生徒指導のあり方そのものを見直す必要があるとの結論に至りました。

第2回「あり方懇」では、「問題行動の起こらない学校づくりのために何が必要か」というテーマで討議を進めました。当初は、様々な観点からの方策が示されましたが、まとめの段階では「学力をつける」「自尊感情(※1)を育成する」「信頼関係を構築する」「子どもの世界を広げる」など、普遍的かつ、すべての児童生徒に必要な内容にまとまりました。

これは、生徒指導の対象が、問題行動を起こす児童生徒に限られたものではなく、また、生徒指導の目的についても、問題行動を予防したり、矯正したりすることに留まるものではないことを示唆するものです。この点について、角野茂樹関西外国語大学教授からは、以下のような助言をいただきました。

生徒指導の目的はすべての児童生徒の自己実現に向けて、自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせることである

この定義によれば、生徒指導の目的は、すべての児童生徒の自己実現(※2)を図ることであり、その達成に向けて、学校には児童生徒に自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせる取組を行うことが求められるのです。このような取組が児童生徒の健全育成につながり、ひいては問題行動の未然防止にもつながると考えられます。

そして、今後、門真市として、このような生徒指導を推進することとし、それを「門真市開発的生徒指導」と呼ぶこととしました。

「門真市開発的生徒指導」は、児童生徒の自己指導能力の育成を目的とし、教職員全員による具体的な取組をとおして、意図的に児童生徒の力を引き出すための教育活動全体をさすものです。なお、自己指導能力とは、以下のように言われています。

日常の様々な場面で主体的に自己選択・自己決定し、実行する能力
(平成22年文部科学省「生徒指導提要」より要旨抜粋)

自己指導能力が高められた子ども像の一例については右のとおりです。

第3回「あり方懇」では、主体的に自己選択・自己決定し、実行する力を育むための開発的生徒指導の具体像について、アメリカのオルタナティブスクール（※3）を題材として討議を行いました。

続く第4回「あり方懇」では、「自尊感情の向上と信頼関係の構築」を基盤

とした生徒指導を実現するために「授業」「自立した子ども」「毅然とした生徒指導」といった各観点において、どのように教育内容の改善を図ることができるのかということグループごとに話し合い、職員会議へ提案するという形式で討議を進めました。

以上のような各委員による活発かつ真摯な議論の過程をとおして、「門真市開発的生徒指導」の内容が、以下のア～オにまとめられました。

《自己指導能力が高められた子ども像》

- やろうとする意欲に燃えている。
- 問題の所在に気づき、正しい判断ができる。
- 目標を持ち、計画的な生活が送れる。
- 自分の役割を自覚し責任を持って成しとげる。
- 積極的・継続的・協調的に問題に取り組む。
- 活動を評価し、修正する。

（『生徒指導の機能と方法』千葉大学名誉教授坂本昇一：文教書院）

（2）門真市開発的生徒指導の内容

ア 信頼関係の構築と自尊感情の育成

児童生徒は、他者を認め他者からも承認されるような人間関係の中ではじめて、自尊感情を育み、他者との信頼関係をむすぶことが可能になります。そのような人間関係は、授業や学級指導など日々の教育活動の中で形成されるものであり、教職員は子どもの話を受容的・共感的に聴く、丁寧な言葉で接するなど、児童生徒との共感的人間関係の構築を意識した指導を心がけることが重要です。

イ 子どもの世界を広げる活動

児童生徒が、将来に夢や希望を持って育っていくためには、学校において自分を大切にしながら多様な人々と協力する経験や実社会と接点を持つ場面を豊富に提供することが大切でしょう。たとえば、学級活動や児童会・生徒会活動では、多様な集団活動の中で児童生徒にそれぞれ役割を受け持たせ、様々な場面において、自分で考え決定し実行する経験を積むことが期待できます。また、キャリア教育を行うことで、児童生徒が、自分自身で進路を選択する力と学び続ける力を身に付け、将来に向けて自分の世界を広げていくことができます。

ウ わかる・認められる授業

全員が参加でき、出番と役割があり、認められる場がある授業を日々行うことによって、児童生徒は教室の中に居場所を見出し、良い人間関係を築き、安心して学ぶことができます。こうした雰囲気の中で、一人ひとりの児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう創意工夫のある指導を行い、各教科・領域のねらいの達成に加えて、児童生徒一人ひとりが自己実現を図れるような場と機会を教師が意図的に設定することが重要です。

エ 安心して学べる学校と学校組織

教職員一人ひとりの努力を生徒指導の目標の達成につなげるには、学校全体の共通理解と取組が不可欠です。そのためには、生徒指導が学校全体として組織的・計画的に行われていくことが必要になります。また、毅然とした生徒指導においては、誰もが指導できて、児童生徒・保護者が納得できるルールづくりや問題行動に対する指導方法の明確化、関係者の共通理解を図ることも大切です。

オ 連携による多面的支援

校長を中心として教職員が連携する、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）など専門職との連携を図る、学校だけでは対応しきれない問題行動に対して関係機関と連携するなど、連携体制を確立させて多面的な支援を行うことが重要です。

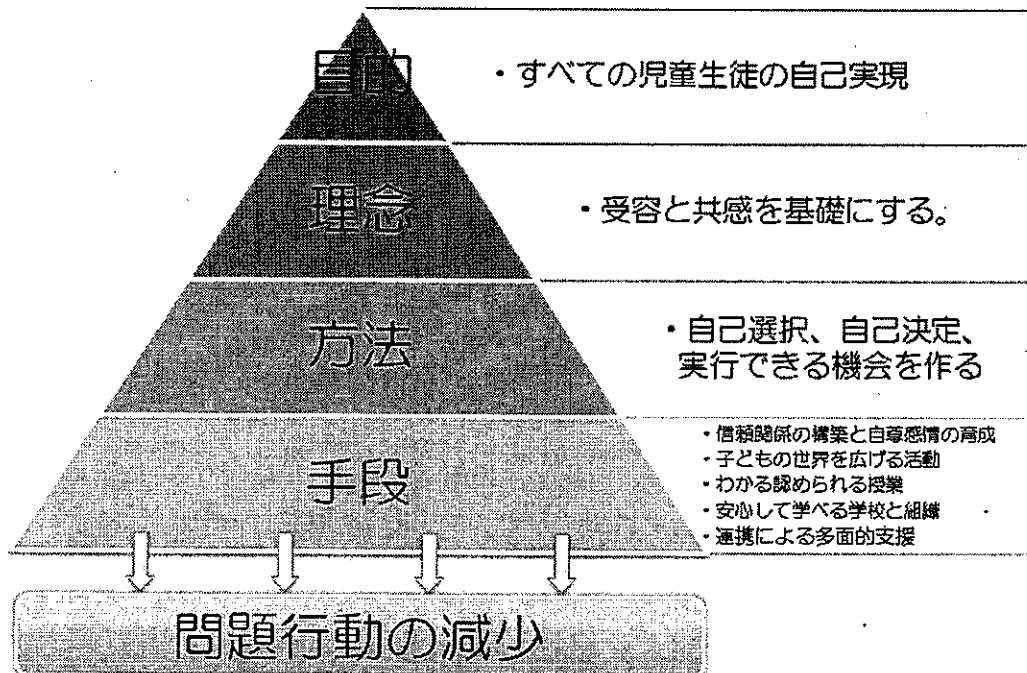
(3) 門真市開発的生徒指導の全体像

門真市開発的生徒指導とは、すべての児童生徒の自己実現を目的として行う生徒指導のことです。その実施に当たっては、受容と共感を基礎に置き、あらゆる教育活動において自己選択・自己決定・実行を豊富に経験させることが根本となります。

「あり方懇」では、さらにその具体的な手段として、5つの観点、すなわち「信頼関係の構築と自尊感情の育成」「子どもの世界を広げる活動」「わかる・認められる授業」「安心して学べる学校と学校組織」「連携による多面的支援」を提起しています。

そのような生徒指導を行っていくことで、本市の抱える深刻な問題行動の解決が図られるものと考えています。

門真市開発的生徒指導の全体図



ア 信頼関係の構築と自尊感情の育成

◇基本は児童生徒理解

児童生徒は、それぞれ違った能力や適性、興味・関心を持っています。また、成育環境も将来の進路希望も違います。こうした違いを把握し、個に寄り添った支援を行うためには、学級担任はもとより、学年の教員、教科担任、養護教諭などが、一つの事象でも多角的な視点から見ていくことが大切です。その際、教職員は、一人ひとりの気持ちを敏感に感じ取ろうという姿勢を持ち、児童生徒に語りかけを行うとともに、児童生徒の言葉に耳を傾けて悩みや不安にも目を向け、児童生徒の内面に寄り添っていくことが必要です。

このようにして、教職員が児童生徒理解を深め、信頼関係を築くことで、児童生徒は、自分自身を振り返り、自分を認めるといった経験を積み重ね、自分の大切さを理解できるようになるでしょう。

◇能力を引き出す

児童生徒は、みな発達途上にあります。教職員は、人生の設計をする大切な時期に関わっていることを十分に認識して、児童生徒理解を深め、児童生徒がどのように生きていきたいのかを知り、何を伸ばし、どう導くのかということを見定めることが必要です。そして、児童生徒との信頼関係のもと、一人ひとりの能力を引き出していくことが求められます。

◇共感的な人間関係づくり

児童生徒の自尊感情の向上には、上で述べた教職員との信頼関係に加えて、児童生徒同士が共感的な人間関係で結ばれることが大切です。したがって、学校では、児童生徒が自分の考えを相手に伝え、相手の考えを理解し、自分自身の考えも深められるような活動を行い、児童生徒の間に共感的な人間関係が形成するよう努めなければなりません。

なお、児童生徒に自分や他人を尊重する態度やコミュニケーションスキルを身に付けさせるために、以下の表にあるようなソーシャルスキルトレーニングなどの人間関係づくりの手法を取り入れることも効果的です。

手法	概要	* 内容例 (参考文献)
ソーシャルスキルトレーニング	「相手を理解する」「自分の思いや考えを適切に伝える」「人間関係を円滑にする」「問題を解決する」「集団行動に参加する」などがトレーニングの目標となります。発達障がいのある児童生徒の社会性獲得にも活用されます。	* コミュニケーションスキル * ストレス・アンガーマネジメント 『こどもエンパワメント支援指導事例集』大阪府教育委員会 * 上手な聴き方・仲間の誘い方・暖かい言葉かけ・上手な断り方・トラブル解決策を考える 『ソーシャルスキル教育で子供が変わる』小林正幸 図書文化
ピア・サポート活動	「ピア」とは児童生徒「同士」という意味です。児童生徒が互いに支え合う関係をつくるためのプログラムです。「ウォーミングアップ」「主活動」「振り返り」という流れで行います。	* 傾聴・問題解決・対立マネジメントなど、他人を支援するスキル * 生徒のリーダーシップ向上スキル 『ピア・サポートではじめる学校づくり』滝元 金子書房

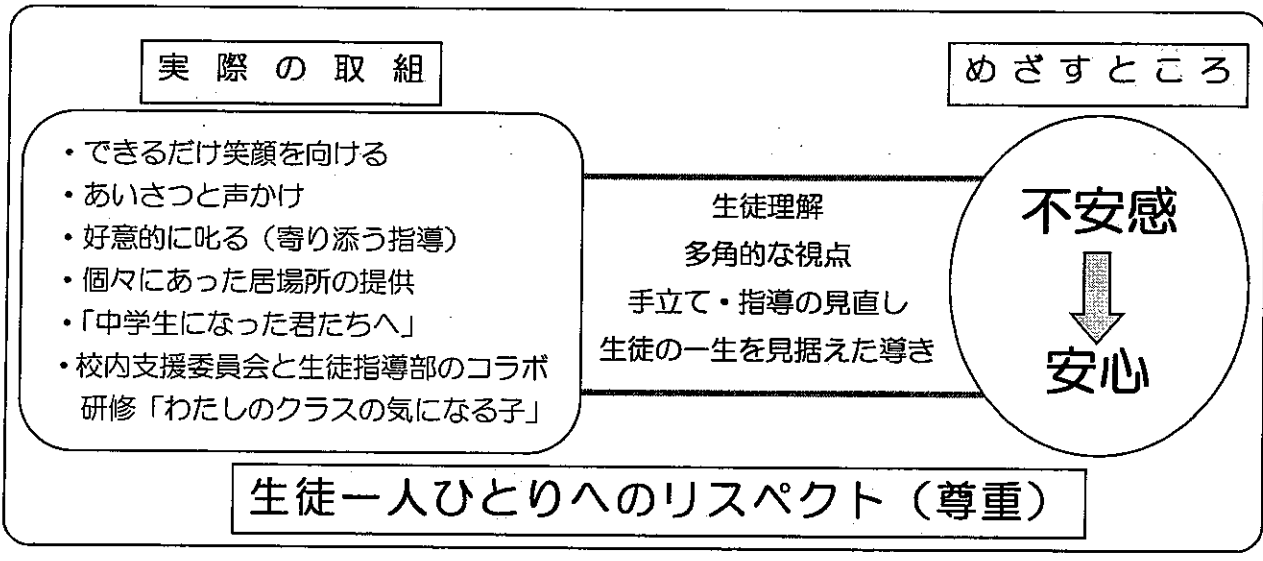
手法	概要	* 内容例 (参考文献)
グループエンカウンター	「エンカウンター」は「出会う」という意味です。グループ体験をとおしながら他者に出会い、自分に出会います。人間関係づくりや相互理解、協力して問題解決する力などが育成されます。	* 本音を知る * 本音を表現する * 他人の本音を受け入れる * 信頼体験 (『エンカウンターで学級が変わる』 國分康孝 図書文化)
アサーショントレーニング	非攻撃的自己主張のスキルを学ぶものです。「断る」「要求する」といった葛藤場面での自己表現や「ほめる」「感謝する」「うれしい気持ちを表す」「援助を申し出る」といった他者との関わりをより円滑にする社会的行動の獲得をめざします。	* 攻撃的な話し方、アサーティブな話し方 * インタビューゲーム * 褒め言葉のプレゼント * アサーティブな聴き方の実践 (『子どものためのアサーショングループワーク』 園田雅代 日本精神技術研究所)

(平成 22 年文部科学省「生徒指導提要」をもとに作成)

【実践例】 春のオリエンテーション 「中学生になった君たちへ」

新入生に対して「中学生になった君たちへ」と銘うって、春のオリエンテーションを行い、中学校生活の初めの段階で、自己理解・他者理解をとおした相互理解の大切さを生徒に訴えています。

教職員も日頃から一人ひとりの生徒に対して、生徒たちの話に耳を傾けることを心がけています。また、サポート委員会(校内支援委員会)と生徒指導部が協力してコラボ研修を行い、クラスの気になる生徒の情報を全教職員で共有し、日頃の指導に生かしています。こうした活動をとおして、生徒との信頼関係をつくり、生徒一人ひとりの自尊感情を育てようとしています。



☑【チェックポイント】

- 1. 児童生徒の思いに寄り添い、受容的・共感的に聞いていますか。
- 2. 自分の考えを児童生徒に伝えるには、自分の心や体のすべてを総動員して、自分の意思を積極的に表現することが大切です。あたたかい言葉かけはもちろんですが、表情、声、体の動き、服装などの非言語表現も大切にしていますか。

イ 子どもの世界を広げる活動

門真市開発的生徒指導は、すべての児童生徒の自己実現、すなわち「集団や社会の一員として自分らしく生きる」ことをめざすものです。したがって、児童生徒が集団の中でさまざまな役割を果たしながら、自らの価値や自分らしさに気づき、主体的に新たな人間関係をつくっていくための活動は、開発的生徒指導の重要な柱の一つです。このような活動は、すべての教育課程において行わなければなりません、特に特別活動とキャリア教育の果たす役割が大きいと考えられます。

◇共感的な人間関係づくりに向けた特別活動

特別活動は、集団や社会の一員として、より良い生活や人間関係を築こうとする態度を育てることをめざしています。児童生徒は、学級活動や児童会・生徒会活動などをおして、多くの仲間と共感的な人間関係を築き、その世界を広げていくことができます。

まず、学級活動は、学級を単位とする学級会や係活動、レクリエーション大会などの活動を行うものです。そのような活動をおして、児童生徒が自ら企画・立案・実行する機会を与え、一人ひとりが、出番を持ち、役割を果たし、他者から認められる体験をさせることができ、このことが自分らしさの発見や人と人との関わりを学ぶことにつながります。

次に、児童会・生徒会活動は、全校の児童生徒で組織する異年齢集団活動であり、日常的に触れ合う学級や学年集団の人間関係を越えた広い関わりの中で、協力し合えるような教育活動を計画的に行うことが重要です。例えば、児童会・生徒会活動の計画や運営、異年齢集団での活動、学校行事への協力、ボランティア活動などをおして、児童生徒は、大きな集団の一員として、役割を分担し、協力し合い、より幅広く人間関係を築いていくことができるでしょう。

◇児童生徒の自己実現に向けたキャリア教育

キャリア教育は、将来の社会的自立に必要な能力や態度の育成をおして、自分らしい生き方を実現することを目的としています。児童生徒は、このようなキャリア教育によって将来の自分の世界を広げていくことができます。

キャリア教育を進めるに当たっては、児童生徒の発達段階に応じて、一人ひとりが自分と社会のつながりを理解し、自分の力で生き方を選択できるよう、既存の教育活動との関係付けを行いながら、総合的かつ系統的に行う必要があります。

例えば、職業体験を総合的な学習の時間や特別活動の中で実施するに当たっては、関連項目についての研究や体験発表などの活動を組み合わせることや、各教科、ICT活用、進路指導などとの関連を踏まえることで、より効果的な実践が可能となります。

また、日々の授業においても、キャリア教育の視点を意識し、児童生徒が学んでいることと社会とのつながりに配慮することも大切です。

【実践例】 自分を知り、他人を知り、認め合う学級活動

ある学校では、特別活動を中心として、以下のテーマで、幅広い人間関係をつくり、子どもの世界を広げる活動を行っています。

◇学級活動をとおして《自分を知り、他人を知り、認め合う》

次のような活動を計画的に行い、共感的な人間関係をつくっています。

- 例1 ソーシャルスキルトレーニング：上手な聴き方・仲間の誘い方・暖かい言葉かけ・上手な断り方・トラブル解決策を学ぶ→お互いのことをより深く理解し、共に協力し合うことのできる人間関係を築く態度を育てる。
- 例2 「いいところさがし」：自分や他者の良いところをさがして伝え合う→お互いを肯定的に認める態度を育てる。
- 例3 「もしもシリーズ」：「もしもクラスでケンカが始まったら、あなたはどうしますか。」といった様々なケースへの対応を考え、交流する→意見を調整しながら問題を解決する力を育てる。

◇生徒会活動をとおして《行事の企画・立案・活動》

多様で幅広い人間関係づくりができる行事を生徒自らが企画・立案して、テーマ設定を行い、そのテーマに基づいた取組を実行しています。

- 例1：生徒一人ひとりが、他の人から「ありがとう」と言われるような目標を立て、行動した内容や、その時の思いを集会で報告し合う。
- 例2：文化祭で、「輝いていた人」を投票して表彰する。
- 例3：校外学習で「出会った外国の方と積極的にコミュニケーションをしよう」という取組を行い、学んだことを集会で報告し合う。
- 例4：地域の方々を学校に招き、「地域学習で学んだことの発信」を行う。

☑【チェックポイント】

キャリア教育を進めるに当たり、以下の点に留意しましょう

- 1. 学校の教育活動がキャリア教育の視点でつながっているか。系統的な指導計画ができているか。
- 2. 小中学校が連携して、「めざす子ども像」を共有するなど、校区の児童生徒に身に付けさせたい能力や態度について共通理解ができているか。
- 3. 学校の取組を保護者や地域に伝える、児童生徒が取組を地域に発信する、生き方のモデルとなるような外部人材を活用するなど、地域との連携はできているか。

ウ わかる・認められる授業

◇開発的生徒指導と「わかる・認められる授業」

児童生徒にとって、授業は学校生活の中心です。その授業が、「わからない」「難しい」と感じている児童生徒は、自信を失うばかりか、学級集団の中で疎外感を感じ、帰属意識をも失ってしまうかもしれません。したがって、授業のあり方は開発的な生徒指導を行う上で重要なポイントとなるのです。

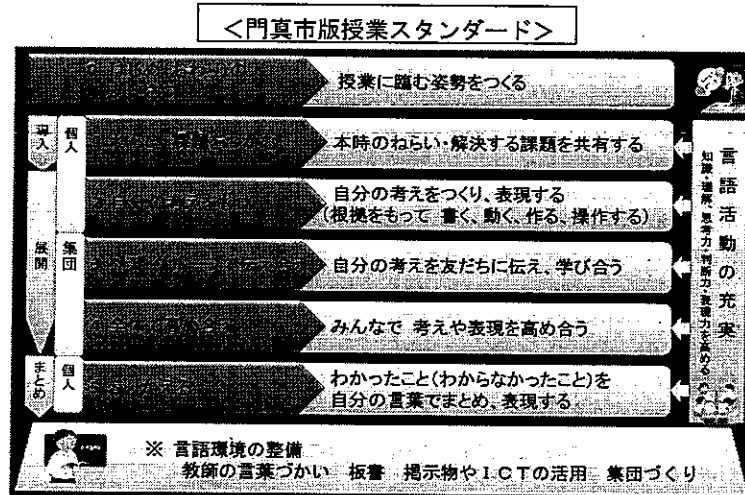
その意味で、「あり方懇」では、開発的な生徒指導の観点に添った授業を「わかる・認められる授業」と表現しました。

「わかる・認められる授業」を行うための基盤は、「わからない」「難しい」と感じている児童生徒も認められ、率直にその思いを出すことができ、安心して授業に参加できるような学級集団です。そして、そのような授業を行うことが、一層共感的な人間関係に支えられた学級集団づくりにつながっていきます。

また、「わかる・認められる授業」を行うためには、板書計画や発問・指示、児童生徒の理解を促す教材など、授業の準備を丁寧に行うことが必要です。さらに、児童生徒一人ひとりの学習状況や課題を把握しておくことも重要です。

◇「わかる・認められる授業」について

それでは、「板書計画や発問・指示、児童生徒の理解を促す教材など、授業の準備を丁寧に行うこと」と「児童生徒一人ひとりの学習状況や課題を把握しておくこと」が、どのように「わかる・認められる授業」につながっていくのか、25年度に門真市教育委員会が作成した「門真市版授業スタンダード」と照らし合わせて説明します。



まず、『1：ねらい・課題をつかむ』『2：自分の考えを持つ』ということは、児童生徒が、主体的に学習に参加するための土台となります。課題の意味はつかめていても、自分の考えが持てない児童生徒もいますが、この課題の解決に当たり、何がわからないのかということを感じさせることが大切です。そして、教職員は、前時のノートの記入などから、考えを持てない児童生徒を予想・把握し、個別の教材を準備します。

次に『3：ペア・グループで伝え合う』活動により、全体の場では発言することが苦手だったり、わからなかったりする児童生徒でも、自分の考えや思いを友だち

に伝えられるなど、「出番」を得ることができます。また、解決方法を考えたり、筋道を立てて根拠を示しながら伝え合ったりすることにより、学びが深まり、お互いが「認められる」と実感できる時間になります。

次に、『4：全体で高め合う』では、グループで考えた事柄を全体に伝える、それに対して他者が考えを述べる、そして、多様な考え方を認め合うという活動を行うことによって、児童生徒は「出番」「役割」を得て「認められる」経験ができ、学びを高めることができます。授業の初めには、わからなかった児童生徒も、『3：ペア・グループで伝え合う』『4：全体で高め合う』の交流を経ることにより、自分の考えを持つことができ、自信を持てるようになります。

最後に、『5：ふりかえる』ことで、児童生徒は自分自身の学びの過程や課題を省みることができます。さらに、教職員が、一人ひとりの学びの成果や課題をつかみ、次時の授業に生かしていくことが、「わかる授業」の土台となります。

【実践例】 校内授業研究の視点

ある学校では、以下の点に留意して、授業研究を進めています。

◇授業の形態 → わかる授業をめざして

門真市版授業スタンダードをもとに、学校独自のスタンダードを作成して、「めあて」→「自分で考える場の設定」→「発言できる場の設定」→「ふりかえり」という一連の流れを全教職員で共有して、公開授業・研究協議を行う。

◇研究協議の柱 → 一人ひとりが認められる授業をめざして

①スタンダードの形態で授業を進めることができたか。

②子どもが主体的に参加していたか。

③子どもが認められる場面があったか。

④その他、学年・学級の実態や研究の進捗状況によって、適宜、柱を設定する。

◇子どもの実態把握 → 子どもに寄り添った授業をめざして

①子どもの学びの定着度を測る。(ふりかえりシートやノートの内容を見る)

②授業に対する子どもの意識の変容を把握する

(主体的に参加できたか、周囲から認められることがあったかなどのアンケート)

☑【チェックポイント】

□1. 座席表を活用していますか。

授業を振り返る際に座席表を活用してみましょう。座席表ならば、「廊下側の児童だった…」「中央にいた生徒だった…」などと思い出しやすいので、「考えを認められて喜んでしたのは誰か」「発言できなかったのは誰か」などを記入していくと、児童生徒一人ひとりの学びの成果や課題を把握しやすくなります。

□2. 児童生徒の呼び方に配慮していますか。

授業中、ある人は名字で、ある人は名前と呼んでいるということはありませんか。そこから教員との微妙な距離感を児童生徒が感じてしまうこともあります。また、親密感を求めるあまり、ニックネームで呼ぶことはありませんか。児童生徒は、そう呼ばれることを気にしている場合もあります。子どもであっても敬称をつけて名字で呼ぶように配慮しましょう。

Ⅰ 安心して学べる学校と学校組織

◇生徒指導の状況把握

安心して学べる学校のイメージは、校内暴力やいじめなどの問題行動がなく、児童生徒が落ち着いた雰囲気の中で授業などの学校生活を送ることができる学校です。そのような学校をめざすためには、まず学校の現状を把握する必要があります。現状とは、①児童生徒の状況 ②教員の指導の状況 ③生徒指導体制の状況だと考えられます。以下に示した各種の調査やアンケートなどによりこの3つの状況を把握することから始めましょう。

(実施例)

1. 問題行動発生件数、遅刻、欠席などの統計や全国学力学習状況調査の分析から児童生徒の全体的な状況を把握する。
2. 社会性測定用尺度(※4)を活用する。
3. 問題行動への指導記録やケース会議の記録から個々の児童生徒の実態を把握する。
4. 現状の生徒指導の内容について保護者や児童生徒へのアンケートで把握する。
5. 生徒指導の内容や組織的な対応について教職員アンケートを実施する。

◇指導基準・指導内容・指導方法の共有

学校の状況が明らかになれば、次にその中から取り組む課題を絞り込み、改善を図っていきます。その際、指導基準・指導内容・指導方法を明文化し、児童生徒・保護者・教職員の間で共通理解を図ることが不可欠です。

問題行動が多発する学校では指導項目も多くなりがちです。しかし、煩雑なきまりは守らせることが困難となり、かえってきまりの大切さを指導する妨げとなるケースがあります。まず、きまりの必要性やきまりを守ることの心地よさを児童生徒に体感させることから始めるために、誰もが納得し守らなければみんなが不利益を被るような合理的かつ最小限のきまりを定め、教職員全員で徹底することが大切です。

また、問題行動の対応に当たっては、「傾聴」や「自尊感情の育成」といった原則を

アンケートの項目

1. 全国学力学習状況調査の活用例

- ①「自分には良いところがある」「きまりは必ず守る」などの質問を学校全体で実施する。

2. 教職員アンケートの実施例

- ①「問題が起こった時、どう対応するか全教職員が理解していますか。」
- ②「児童生徒を指導する時、まず話を聞くように心がけていますか。」
- ③「改善が必要だと思うきまりはありますか。」
- ④「清掃の仕方や掃除用具の使い方を指導していますか。」

毅然とした指導を行うための検討例

1. 新しいきまりの検討

① 検討のポイント

- 児童生徒・保護者・教職員にわかりやすい。

- 児童生徒の人権に配慮できている。

- 誰もが受け入れられる内容にする。

② 策定する際の留意点

- 項目・内容によっては児童生徒・保護者にも意見を聞く。

- 校区小学校の規則との調整を行う。

- 児童生徒・保護者・地域への周知方法を考えておく。

踏まえながら、組織として毅然とした指導を行う必要があります。その際、対応が担任や生徒指導担当者任せにならないよう、全員が組織的に生徒指導に当たれるしくみを構築しておきましょう。その際には、教職員の個性を考慮しながら一人ひとりの役割を明確にすることも大切です。

(実施例)

1. 学校の教育目標を踏まえ、どのような児童生徒を育てるのかについて全教職員で協議し明文化する。
2. 全教職員が毅然とした態度で一貫性のある指導ができるよう、上記のアンケートなどをもとに児童生徒の現状や教職員、保護者の意識などを踏まえ、指導内容や規則を見直し精選する。
3. 児童生徒の自尊感情に配慮した指導方法や教職員の役割分担を明確にした指導体制について（問題行動が生起した時の対応も含めて）明文化し、教職員で共通理解する。

【実践例】 問題行動マニュアルを作成し統一的に対応する。

ある学校では、「授業中に児童が教室から飛び出していた。」「児童が感情をおさえきれずに暴れ出した。」「児童が教員に対して暴言を発した。」などの担任だけでは対応できない状況が起きた場合の対策を共有するために、対応マニュアルを作成しています。生徒指導担当者と当該学年が中心となった複数での対応を基本とし、必要に応じて全教職員が関わることとなっています。

マニュアル作成に当たって留意したことは、情報の伝達手順を明確にすることと、判断に困ったときでも迅速に対応できるように、責任者を決めておくことです。

教室から児童が飛び出した。

- ① 職員室への連絡
- ② 職員室にいる教員が管理職へ報告し校内を探す
・靴箱 トイレ 過去にいた場所
- ③ 発見したら、職員室へ
- ④ 管理職が判断し
⇒教室へ戻る
⇒相談室（話を聞く）

☑ 【チェックポイント】

決まりを検討するときは、以下の点に留意しましょう。

1. 指導基準・指導内容は児童生徒・保護者・教職員が納得するものになっているか。
2. 児童生徒の人格を否定し子どもの自尊感情を損なうような指導になっていないか。
3. 生徒指導が担任や生徒指導担当者任せになっていないか。
4. 生徒指導について情報の流れと意思決定のしくみが整っているか。
5. 生徒指導の要となる担任外の人材が配置できているか。
6. 関係機関との連携ができているか。
7. 指導基準・指導内容・指導方法・問題行動マニュアルなどは毎年見直されているか。

才 連携による多面的支援

児童生徒の自己実現を図る生徒指導を進めるためには、各学校で定めた生徒指導方針に基づいて、教職員が全体として組織的に取り組むことが重要です。とりわけ、問題行動への指導については、学級担任だけでなく児童生徒に関わる様々な立場の人が連携し、必要な対策を講じることができるかどうか、成否のカギを握っています。

このような連携には、学校内と学校外との連携が考えられます。

学校内の連携については、生徒指導担当者が門真市開発的生徒指導の観点に立って、各領域の活動をコーディネートし、児童生徒が将来、社会の中で自己実現を図れるよう支援します。また、問題行動が生じた際には、校長を中心とし、各教職員が役割を分担し、学校全体で迅速に問題解決を図れるよう、情報の伝達ラインと役割分担を明確にしておくことも大切です。

学校外の連携については、小中の連携や家庭・地域との連携、カウンセラー、SSWなどの専門職との連携、子ども家庭センターなどの関係機関との連携が想定されます。以下、その具体的な内容について説明します。

◇情報の共有、チームとしての対応 ～一人で抱え込まない学校体制づくり～

「門真市開発的生徒指導改善チャート」(巻末資料2参照)などを活用し、自校の生徒指導のあり方について評価した上で、改善が必要だと判断した場合は、「門真市開発的生徒指導による学校改善の標準的手順」(資料3参照)などを参考にして、門真市開発的生徒指導の5観点到った改善を図ります。

また、問題行動の対応については、学級担任だけで抱え込まず、チームを編成し、ケース会議を開催して、児童生徒一人ひとりが抱える課題について、本人とその環境に関する様々な情報を収集・共有します。それを基に問題行動の背景や原因を分析し、その事案の総合的なアセスメント(※5)とプランニング(※6)を行い、対応の目標設定・役割分担を内容とする援助・支援計画を協議・決定します。

◇小中連携、家庭・地域との連携

児童生徒の健全な育成を図るためには、校区の小学校と中学校が連携し、発達段階に応じたきまりや9年間の生徒指導方針を共有する取組が必要です。

また、学校は校内の様々な教育活動を積極的に家庭・地域に発信し、理解と協力を得るとともに、寄せられる相談や苦情に対しても真摯に対応することで、相互補完の関係をつくるのが大切です。

◇カウンセラー・SSWなどとの情報共有と役割分担

カウンセラーが心理職としての専門性を生かして、児童生徒や保護者へのアセスメントやカウンセリングを行うことで、児童生徒が自ら課題の解決に向かうケースがあります。また、教職員がカウンセラーから傾聴などの臨床心理的アプローチを学ぶことで、児童生徒理解が進むと期待されます。

SSWは、社会福祉の専門的な知識・技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り

巻く環境に働きかけ、学校・家庭・地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門職です。ケース会議に参加してもらい、児童生徒への効果的な支援を助言してもらいます。

◇門真市巡回相談チーム・子ども家庭センター・警察など関係機関との連携

学校にうまく適応できない児童生徒の課題解決には、門真市巡回相談チーム(※7)が特別支援教育の観点から児童生徒のアセスメントやプランニングを行うことも役立ちます。虐待や非行など深刻な問題を抱える児童生徒の支援には、積極的に家庭児童相談センター(※8)や子ども家庭センターと連携し、問題の本質、家庭の状況などを的確に把握し、学校の役割と児童福祉関係機関の役割を整理しながら、最も適切な処遇方針を立てることが重要です。また、暴力行為を繰り返すなど、学校だけでは対応しきれない問題行動については、警察に相談することも必要です。

【実践例】 ケース会議を効果的に進めるために

◇事前準備について

- ・児童生徒の支援を担当する人に声をかけ、目的に応じたメンバー編成を行う。
- ・基礎情報を共有するための資料（ISPシート(※9)など）を作成する。

◇当日について

- ・SSWをコーディネーターにして、参加者が児童生徒の分析を行い情報共有を図る。
- ・専門職や関係機関の意見を参考にし、児童生徒の見立てや支援策をまとめる。
- ・支援策に添って各担当が次回会議までに取り組むことを確認する。

◇ケース会議後について

- ・職員会議などで、ケース会議の報告を行い、全教職員の共通理解を図る。
- ・次回のケース会議にむけて、取組内容や児童生徒の状況をまとめておく。

◇次回ケース会議にむけて

- ・各担当の取組の進捗状況を共有し計画の継続変更などを検討して次回までの行動計画を策定する。

☑【チェックポイント】

連携による多面的支援を行うため、以下のポイントを大切にしましょう。

- 1. 児童生徒の問題行動に対応する際、学級担任一人ではなく、チームで対応する体制が構築できているか。
- 2. 校内委員会などで支援を要する児童生徒についての共通理解が図られているか。
- 3. ケース会議を開催し、情報を整理統合するとともに、個別の児童生徒についてアセスメント及びプランニングを行っているか。
- 4. カウンセラー、SSWなどの専門職と連携できているか。
- 5. 虐待や重大な問題行動について、子ども家庭センター、警察などの専門機関と連携できているか。

巻末脚注

※1 自尊感情（3頁ほか）

「自分はかけがえのない大事な存在だ。」と思える気持ちのことを自尊感情という。自分という存在を否定するのではなく、欠点や短所も含めてありのままの自分を肯定的に認め、自分らしさを好きになり、身近な人間関係の中で自分を価値あるものとして思えるようになる感情のこと。【大阪府人権情報ガイド ゆまにてなになわ】

※2 自己実現（3頁ほか）

自己の内面的欲求を社会生活において実現すること。単に自分の欲求や要求を実現するに留まらず、集団や社会の一員として認められていくことを前提とした概念である。【生徒指導提要】

※3 オルタナティブスクール（4頁）

1970年代から80年代にかけて、アメリカの各地の教育委員会が、学業不振や正規の教育では疎外されがちな生徒等を受け入れるために開校した学校のこと。多くの学校が抱える生徒の逸脱行為に対する解決策として、子どもたちをケアし更生させるためのセーフティネットとしての役割を果たしており、現在では各州に設置されている。

※4 社会性測定用尺度（12頁）

すべての児童生徒を対象に「自分自身について」「クラスの人のことについて」「下の学年について」「大人の人について」の大きく4つの領域に分けて調査することで、学校の取組が児童生徒にどれだけ浸透しているか効果検証に向けた資料である。また、定期的に調査を実施することで、集団の質がどう変化しているか知ることができ、府のデータと比較することで、学校の強み弱みを把握し、各学校の次の取組にどういかに効果検証に向けた資料である。

※5 アセスメント（14頁ほか）

「見立て」とも言われ、解決すべき問題や課題のある事例（事象）の家族や地域、関係者などの情報から、なぜそのような状態に至ったのか、児童生徒の示す行動の背景や要因を、情報を収集して系統的に分析し、明らかにしようとするものである。【生徒指導提要】

※6 プランニング (14 頁ほか)

手立て。ケースに応じた目標と計画を立てること。【生徒指導提要】

※7 門真市巡回相談チーム (15 頁)

発達障がい等の児童生徒への個に応じた適切な支援が行われるよう、指導内容・指導方法・指導体制等について、学校及び保護者に指導・助言することで、児童生徒の良好な人間関係の構築、授業への意欲的な参加、安心できる学校生活へとつなげていくことを目的として設置している。

大阪府地域支援コーディネーター、門真市リーディングスタッフ、通級指導教室担当教諭、門真市教育委員会指導主事で構成され、学校を訪問し、児童生徒の様子を観察・分析した上で指導・助言を行っている。

※8 家庭児童相談センター (15 頁)

門真市教育委員会事務局こども未来部子育て支援課にあり、18才未満の子どもに関するいろいろな相談を受けるとともに、児童虐待の通告窓口となっている。

※9 I S P シート (15 頁)

Individual Supporting Plan シートの略称。平成 22 年度「問題を抱える子ども等の自立支援に関する調査研究」を活用し開発。不登校児童生徒に学校と関係機関とが連携して対応するための個別の支援計画シート。欠席状況やエコマップ(家族関係地図)等児童生徒の環境も含めた情報と、教員、専門家、支援者等が得た児童生徒・保護者の思い、専門家によるアセスメント、学校・関係機関が連携した支援プラン、取組の成果と課題を記載するもの。

生徒指導に類似した用語に「生活指導」がありますが、「生活指導」は、多義的に使われていることや、小学校から中学校段階までの体系的な指導の観点、用語を統一した方が良いという観点から、本『取りまとめ』では、「生徒指導」と表記します。

資料編

資料 1 : 「門真市生徒指導あり方懇談会」の概要

資料 2 : 門真市開発的生徒指導改善チャート

資料 3 : 門真市開発的生徒指導による学校改善の標準的手順

資料 4 : 「門真市生徒指導あり方懇談会」委員名簿

「門真市生徒指導あり方懇談会」の概要

資料 1

第5回
第6回
第7回

第1回
*各学校の生徒指導の現状と取組についての交流
※角野教授の助言による方向付け
(下記参照)

第2回
「問題行動が起こらない学校づくりのために」をテーマに話し合い、今後、門真の生徒指導に取り入れていく観点を抽出
(下記7観点を参照)

第3回
門真の生徒指導のあり方を考えるにあたり、アメリカのオルタナティブスクールの映像を見た後、第2回で出た7観点について、今後、取り入れられる方策・期待できる効果について検討
(下記参照)

第4回
坂口委員の報告を受けて、自尊感情の向上と信頼関係の構築とを根拠に置いた生徒指導の取組を下記3点に絞って検討し、職員会議提案様式を作成
(下記参照)

【授業改善・学力保障・居場所】
*授業改善によるわかる授業
*テスト前学習会
*学力向上が問題行動の未然防止にもつながる
*不登校の子どもの居場所づくり(別室指導と通級指導)
*子ども達が活躍できる場
*児童集会の活用

【事前指導、信頼関係の構築】
*問題行動の芽を事前に摘む
*できない子どもをできるようにするのが教員の仕事

【規範意識や態度の育成】
*チャイム席の実施
*「みそあじ」による規範意識・社会性の育成

【組織としての取組】
*定期的な生徒指導の情報交換会
*目的・手段の共有

角野教授助言
【生徒指導の対象・意義】
※これまでの生徒指導は問題行動対応を指していた
※生徒指導の対象は全児童・生徒
※生徒指導とはすべての子どもが自己指導能力をつけ、志や夢を育み自己実現を目指し、社会性を身に付けさせること
【開路的生徒指導】
※意図的に能力を引き出す。それを開路的生徒指導と呼んでいる。具体的な活動を通して子どもの能力を引き出す取組こそが重要
※小中学校で子どもたちが活躍する場や機会、ほめられる場をどう作るかが重要
※小学校で本来の生徒指導、意図的に能力を引き出していく教育が必要
※子ども達が自分で判断して行動できる力を育成することも生徒指導
【エンパワメント】
※能力を引き出せない学級でいじめが起こるとみんなが傍観者になる

☆わかる・認められる授業

☆自尊感情の向上

☆信頼関係の構築

☆子どもの世界を広げる活動

☆学校組織
☆安心して学べる学校
☆連携

【方策】
○出番と役割と認められる場がある授業や特別活動等を学校全体ですすめる
○低学年から小中の系統的な指導をすすめる
【効果】
◎子どもが迷わない
◎認められる場ができる
◎プラスの言葉が教師・子どもも含めて学校全体のものになっていく
◎自尊感情向上・信頼関係構築

【方策】
○厳しくとも温かい声かけ
○さりげない声かけの積み重ね
○子どもをほめる
○感謝状や賞状など具体的な物で
【効果】
◎子どもが穏やかに育つ
◎自分の居場所が見つけられる
◎信頼関係構築

【方策】
○子どもを認める 子どもと関わる
○教師、生徒ともに丁寧な言葉遣い
○児童・生徒との接し方についての共通認識
○さりげない声かけの積み重ね
○信頼関係構築の研修
○ソーシャルスキルトレーニング
【効果】
◎認められる場ができる
◎暴言や暴力、反抗及び不登校・いじめの減少
◎自尊感情向上

【方策】
○子どもに考えさせる機会をつくる
○授業・特別活動等あらゆる場面
【効果】
◎自立した子ども・判断できる子どもが育つ

【方策】
○全ての教職員が厳しくとも温かい声かけをする
○校長を軸とした組織づくりをすすめる
○校内にリーダーを置き、責任と役割を明確にする
○校長をはじめとして、全ての教職員が子どもの話を聴く姿勢を持つ
○情報を共有し、チームで対応する
○小中の連携をすすめる
【効果】
◎子どもが迷わない 認められる場ができる
◎人材育成を図れる
◎一人で問題を抱え込まない体制づくりが可能
◎子どもの課題の共有、個々に応じた指導が可能
◎学校の雰囲気は穏やかになる

「自尊感情の向上と信頼関係の構築」を基盤とした生徒指導

【坂口先生報告】
○生徒指導と特別支援教育の考え方は同じであり、生徒の自己実現を目指すためにしっかりと寄り添うことが大切
○子どもに対する声かけから生徒指導が始まっている
○何がダメかと次回どうすればよいかと分かりやすい言葉で伝える
○ひとつの事象でも、いろんな視点から見てあげる
○安心して学校にこられる、安心して自分の教室にいられる、安心して授業に参加することができることを常に目指している
○発達に障がいのある子ども、そうでない子どもも、目の前にいる子どもたちはみな未完成であり、やらないのがおかしいというのではなく、どうしたらできるのか一緒に考えて支援する
○教育者としての誇りを持って、好意に満ちた語りかけを心がけ、子どもの心の中にあるコップを満たしたい
○子どもが一生の中でどんな大人になっていくか、どのような人間として生きていきたいのかをプロデュースしていきたい

授業形態
目当て→自分で考える場面の設定→発言できる場面の設定
+反応しあえる→振り返り

研究授業観点
・上記のような授業ができていないか
・子どもが主体的に参加しているか
・子どもが認められる場面があったか

子どもの実態把握
・子どもの学びの定着度を測る(振り返りシートの活用)
・子どもへのアンケートをとる<個の把握が大事!>

『みんながリーダー作戦』

学級活動
＜自分を知り、認める 他人を知り、認める＞
・ピアサポート、グループエンカウンター、いい所さがし
・もしもシリーズ 小集団の活用

生徒会活動
＜行事の企画・立案・活動＞
「行事においてわかりやすいテーマを設定」
・テーマに基づいた原組を各委員で(輝いていた人など)
・文化祭の取組期間中に「ありがとう」言ってもらおう
・外国人に話しかけよう

検討に当たった観点
・生徒、教職員、保護者にとってわかりやすい、
・人権に配慮できているか、
・誰もが受け入れられる内容か、

ルール=策定の手順
・生徒、保護者も策定に加わる。
・小学校にも伝える。
・三者に周知する手立ても考えておく

「門真市生徒指導あり方懇談会まとめ」の検討・学校視察

スタート

ゴール

信頼の状況

児童生徒が信頼して話せる教職員がいる

No

信頼関係の構築
自尊心の育成

- ①学校活動のあらゆる場面で子どもが認められる場を設定
- ②まず子どもの話を聴く
- ③教職員も子どもも丁寧な言葉づかいを実践

授業の状況

児童生徒は意欲的に学んでいる

No

わかる認められる授業

- ①出番と役割と認められる場があり、子どもが主体的に参加できる授業
- ②子ども一人ひとりの学びを把握できる授業
- ③小中で系統的な指導

特別活動の状況

児童生徒が自主的に生き生きと活動する行事がある

No

子どもの世界を広げる活動

- ①自分を認め他人も認める子
- ②キャリア教育で自己実現
- ③ Social Skills Training

学校の状況

落ち着いている

No

安心して学べる学校

- ①誰もが指導できて、児童・生徒・保護者が納得できるルールづくり
- ②問題行動に対する指導内容方法の明確化と児童・生徒・保護者・教職員の共通理解

連携の状況

相談できる外部の専門家が複数いる

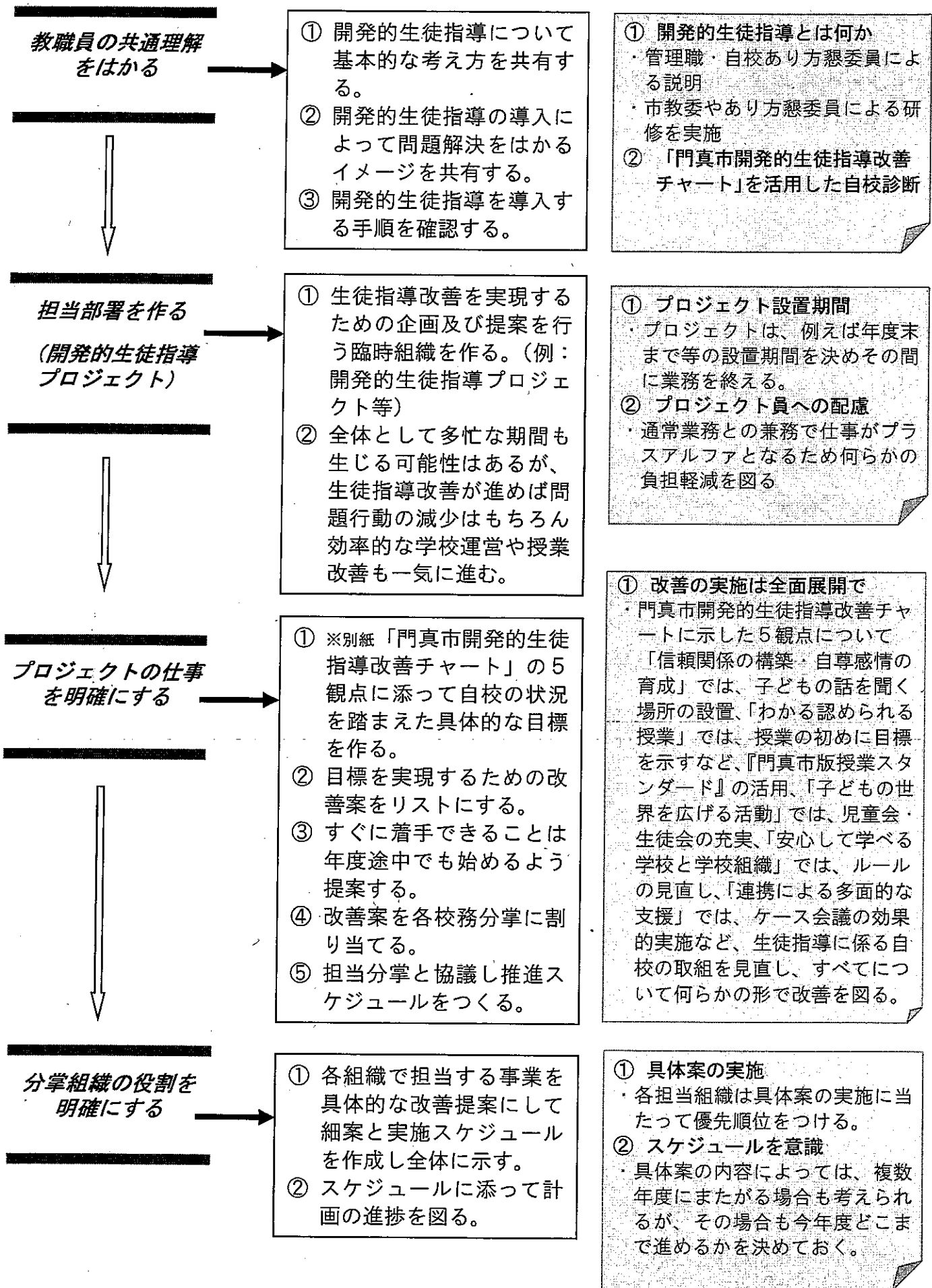
No

多面的な支援

- ①チームで役割分担して対応
- ②ケース会議の運営を磨く
- ③子家セン・巡回相談チーム警察などにつながる

開発的生徒指導は校内の全組織で全員で（目標を共有し役割分担を明確に相互にサポート）

すべての児童生徒の自己実現の支援



「門真市生徒指導あり方懇談会」委員名簿

学校名	委員
学識経験者	角野 茂樹 (関西外国語大学教授)
脇田小学校	国吉 孝
第二中学校	瀬波 エリ
第三中学校	坂口 浩子
	阪口 恭行
第四中学校	森川 陽平
	高松 健仁
第五中学校	西角 宗久
第七中学校	内堀 勝功
門真はすはな中学校	田仲 正樹
大和田小学校	宇田 麻衣子
脇田小学校	松永 一樹
北巢本小学校	小林 友世
教育委員会	藤井 良一
	上甲 尚

(敬称略)